

1992年COSO「内部統制統合的フレームワーク」の公表

➤ 定義;財務報告の信頼性、業務の効率性、**法令遵守の確保**という3つの目的の達成を合理的に保証するために、組織にかかわる全ての構成員全員が整備・遂行するプロセス

➤ 5つの構成要素

統制環境、**リスク評価**、統制活動、情報と伝達、モニタリング

cf. 小規模会社に対する内部統制フレームワークの公表
(2006年) → 期待通りには機能せず

▣ COSOフレームワークの法的意義;すべての企業関係者間における内部統制概念の共有化 ⇒ 法規範性の基礎を確立・・・⇒2002年SOX法によるフルセット内部統制規制導入の基盤固め

米国における内部統制に係る連邦証券規制の完成

2002年エンロン・ワールドコム事件を契機に企業改革法 (public Company Accounting Reform and investor protection Act of 2002) 制定

cf. Paul Sarbanes 上院議員、Michael.G.Oxley 下院議員の名前から SOX法と呼称

➤ SOX法における内部統制規制

■ 1977年FCPA内部統制構築義務に加え、有効性評価、監査、開示のフルセット規制

•302条・・・CEO及びCFOは、自社の財務情報に関する開示が適正であることを宣誓。

加えて302条SEC規則では、**開示統制・手続**の維持義務を規定

•404条・・・経営者による「**財務報告に係る内部統制**」の有効性評価

+ 外部監査人による内部統制監査

← 404条が依拠する代表的なフレームワークが**COSO内部統制**

➤ 小規模なSEC登録会社に対しては、過大な規制コスト負担の懸念から内部統制「監査」はのちに免除

Ⅱ 米国における小規模会社の法令遵守体制整備の対応と課題（3）

《DOJおよびSECによるFCPA法執行の手法の展開》

➡ FCPA制定当初は、違法行為の差止命令 (injunction) に伴う付随的救済措置 (ancillary remedies) の内容として**ガバナンス改善提案** → その後は、司法省と連携し、司法省 (DOJ) の法執行手法 (司法取引的手法) を導入

cf. FCPA法執行に対してSECとDOJ共同所管のガイドラインを公表

a. 訴追延期合意 (Deferred Prosecution Agreement ; DPA)

;SECと個人or企業との文書による訴追の延期についての契約合意

＜一般的な合意条件＞

①SECの調査および関連処分に対して**誠実に徹底して協力**すること

②出訴期限の延期合意 (tolling agreement)

③**訴追延期期間には合意条項に従うこと**

☞ **compliance program導入、compliance monitor設置の要請**

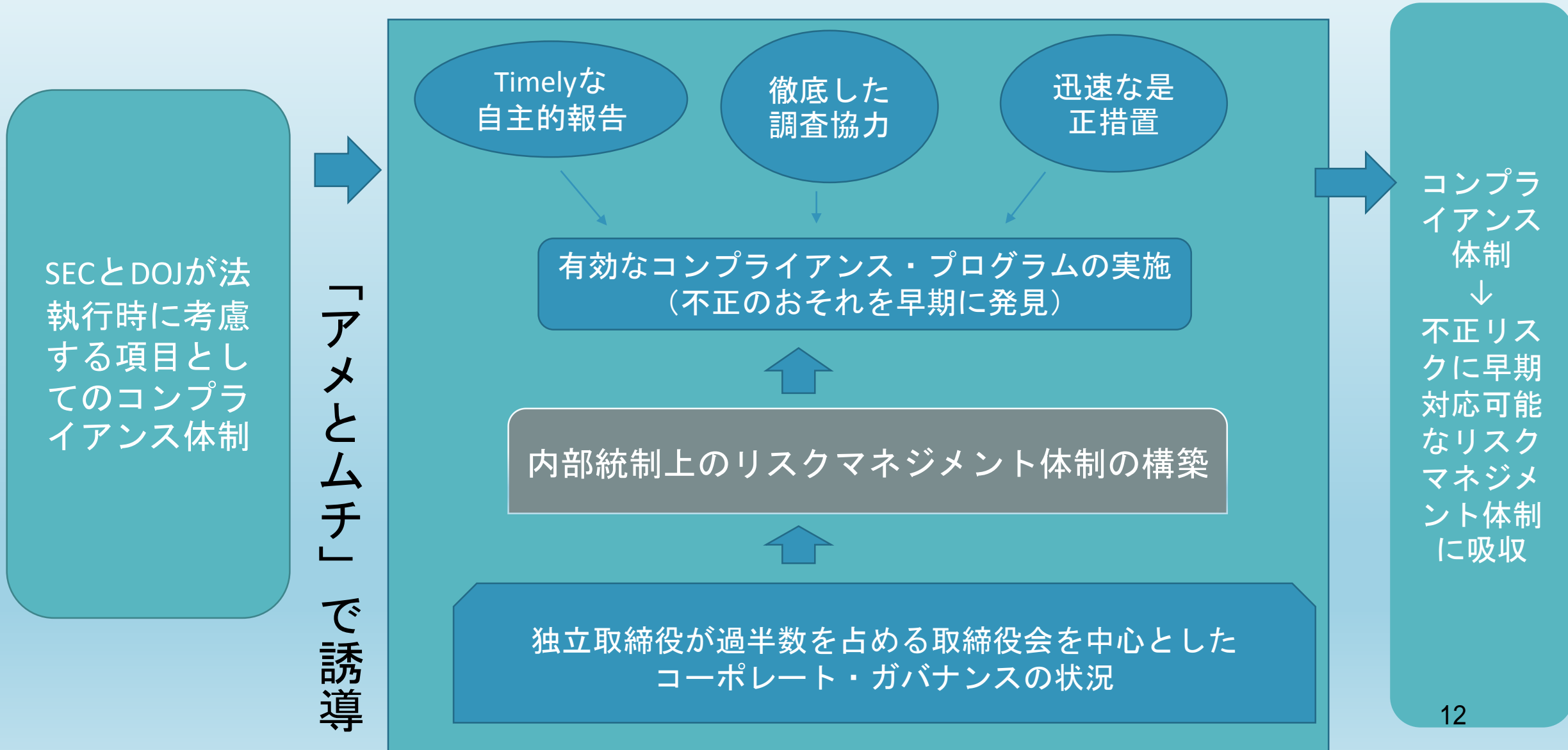
④一定の条件のもと、SECが連邦証券諸法違反を主張する基礎となる事実について承認するか争わないことに同意すること。

b. 訴追免除合意 (Non-Prosecution Agreement ; NPA)

cf. 最初のDPA採用事案 (2011年5月)、最初のNPA採用事案 (2013年4月)

c. 不起訴処分 (調査の取りやめ)

米国規制当局によるコンプライアンス・プログラム促進のメカニズム



Ⅱ 米国における小規模会社の法令遵守体制整備の対応と課題（４）

- COSOによる「全社的リスクマネジメントー統合的枠組み(Enterprise Risk Management;ERM)」の公表(2004年)

「ERMは、事業体の取締役会、経営者、その他すべての者によって遂行され、**事業体の戦略策定に適用**され、事業体全体にわたって適用され、事業目的の達成に関する合理的な保証を与えるため、事業体に**影響を及ぼす発生可能な事象を識別し、事業体のリスク選好に応じてリスクの管理**が実施できるように設計された、一つのプロセスである」

- 改訂ERMの公表(2017年)

「ERMは、**組織が価値を創造し、維持し、および実現する過程において、リスクを管理**するために依拠する、**戦略策定**ならびにパフォーマンスと統合された**カルチャー、能力、実務**」

ENTERPRISE RISK MANAGEMENT



2017年改訂ERMの全体像



ガバナンスとカルチャー

1. 取締役会によるリスク監視を行う
2. 業務構造を確立する
3. 望ましいカルチャーを定義づける
4. コアバリューに対するコミットメントを表明する
5. 有能な人材を惹きつけ、育成し、保持する



戦略と目標設定

6. 事業環境を分析する
7. リスク選好を定義する
8. 代替戦略を評価する
9. 事業目標を組み立てる



パフォーマンス

10. リスクを識別する
11. リスクの重大度を評価する
12. リスクの優先順位付けをする
13. リスク対応を実施する
14. ポートフォリオの視点を策定する



レビューと修正

15. 重大な変化を評価する
16. リスクとパフォーマンスをレビューする
17. 全社的リスクマネジメントの改善を追及する



情報、伝達および報告

18. 情報とテクノロジーを有効活用する
19. リスク情報を伝達する
20. リスク、カルチャーおよびパフォーマンスについて報告する

5つの構成要素と20の原則